

ライフスキルアカデミー介護職員初任者研修課程 学則

第一条 事業者の名称、所在地及び代表者

事業者：一般社団法人ライフスキルサポート協会

所在地：愛知県名古屋市中区金山一丁目7番10号 金山名藤ビル7階

代表者：代表理事 小川 秀一

第二条 開講の目的

社会人としての知識・マナーを身に付け、かつ専門性の高い介護サービスに従事するために必要な知識及び技能を授け、地域社会における地域福祉の担い手として貢献し得る人材を養成することを目的とする。

第三条 研修の名称及び実施課程及び形式

研修の名称及び実施課程： ライフスキルアカデミー

介護職員初任者研修課程令和〇〇年〇〇月最短取得コース

研修の形式： 通信

第四条 研修期間、日程及び募集時期、また定員

研修期間：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日

研修日程：研修日程表(様式 2-2) 参照

募集時期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日

募集定員： 20 名

第五条 受講資格

- I. 全訓練時間の受講が可能な者
- II. 今後、介護職員として従事しようとする者
- III. 受講料が遅滞なく納付できる者

* I～IIIに該当するものであって一般社団法人ライフスキルサポート協会（以下、当協会という）が本研修の受講者として適当と認めた者とする。

第六条 受講費用（内訳、受講料、テキスト代、教材費）

受講料： 60,000 円（税別）

テキスト代： 5,000 円（税別）

教材費： 300 円（税込）

※入校式当日までにテキスト代等を入金するものとし、テキスト代等の返金はできないものとする。

第七条 使用教材

ミネルヴァ書房

MINERVA 福祉資格テキスト 介護職員初任者研修 DVD 付 [改訂版]

第八条 研修カリキュラム

研修カリキュラム (様式 3) 参照

第九条 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地、面積

会場の名称 : ライフスキルアカデミー

会場の所在地 : 〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-7-10 金山名藤ビル 6 階

6A 教室または、6B 教室

講義及び演習室面積 : 6A 教室 55.54 m² 6B 教室 55.60 m²

第十条 科目ごとの担当講師及び職名

講師一覧 (様式 4) 参照

第十一条 受講手続き及び本人確認の方法

募集手続き : 当協会の用意する所定の用紙に必要事項を記入の上申し込み締め切り日までに FAX、もしくは郵送にて提出。また、受講料に関しては指定日までに当協会の指定口座までに入金を行うものとする

本人確認方法 : 面接時に、事前提出された以下のいずれかにおいて本人確認を行うものとする。

- ・戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票
- ・住民基本台帳カード
- ・在留カード
- ・健康保険証
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・年金手帳

第十二条 科目の免除

科目の免除は行わないものとする。

第十三条 通信形式の実施方法

1. 学習方法

通信課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。

2. 評価方法

通信課題については、担当講師がA=100～90点、B=89～80点、C=79～70点、D=69点以下の4段階で評価し、C以上の評価で合格とする。

第十四条 研修修了の認定方法

1. 研修カリキュラムの全てを履修し、科目毎の通信課題、生活支援技術評価、および修了評価試験において修了基準を満たしたものを修了とする。

2. 修了評価の評価基準はA=100～90点、B=89～80点、C=79～70点、D=69点以下の4段階で評価し、C以上の評価で基準を満たしたものを認定する。

3. D判定のものについては、再試験とする。

再試験の検定料は1回につき1000円（税込）とする。

第十五条 研修出席者の取扱い

1. 科目ごとに、出欠・遅刻・早退の確認をする。

2. 該当科目の8割以上を出席した場合に履修したとみなす。

3. 遅刻・早退が著しく、改善を聞き入れない場合、受講取り消し対象となることがある。

第十六条 補講の実施方法及び費用

1. 欠席は原則認めないものとするが、疾病・事故・入院などやむを得ない諸事情により欠席・遅刻・早退のときは、補講を行うことにより当該授業を修了したものとみなす。ただし、補講は全訓練時間の1割までとする。

2. 補講の方法は、同時期に開講している講座での振替補講、もしくは、当協会の指定する日程での個別補講とする。また、その際の教室は当協会の指定する教室とする。ただし、理由の如何に関わらず訓練開始から8ヶ月を超えた補講は認めないものとする。

3. 補講費用は1科目につき3000円（税別）とする。

第十七条 研修の延期・中止等における対応について

不慮の事態における研修自体の中止が発生した場合は、申込者に対し受講申込最終日から10日以内に当協会より個別での連絡をすることとする。

また、天災等により研修日程の延期、中止が発生した場合は、振り替え日を設けることとする。なお、その場合の受講料は無料とする。

第十八条 受講の取消

受講者が次に該当する場合は、当協会は受講を取り消すことができるものとする。

(1) 学習意欲に欠けるなど、修了の見込みがないと認められる者

- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
- (3) その他、研修の受講を継続することが客観的に見て不相当と認められる者

第十九条 修了証明書の交付

学則第十四条に示す要件を満たした場合のみ、当協会は修了証を発行するものとする。

第二十条 修了者の管理

この課程における研修修了者名簿は当協会にて永久保存とし、県知事へ名簿提出が行われるものとする。

また、修了証明書の紛失等があった場合は、有料にて再発行を行う。

再発行手数料は1000円(税込)とする。

なお、氏名の変更による修了証明書の再交付は原則行わないものとする。

第二十一条 個人情報の取り扱いについて

受講生に関する個人情報の記載された書類については、施錠可能な書庫で保管することとする。

ただし、研修の課程において必要と思われる情報については愛知県健康福祉部、講師、実習施設、に開示する場合がある。その際、養成研修事業の目的の範囲内で行うこととする。

第二十二条 情報開示するホームページアドレス

<http://www.lifeskill.or.jp>

第二十三条 研修事業執行担当部署名、また苦情処理担当

一般社団法人ライフスキルサポート協会

TEL・FAX:052-265-7830

ライフスキルアカデミー

都島 明美、大津 寛子、伊藤 祐子

第二十四条 その他研修実施に係る留意事項

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めてない事項で必要があると認められるときは、その都度定めることとする。